令和８年度 天草市教育部 会計年度任用職員募集要項

【資格職・技能労務職】

１．任用期間　令和９年１月１日～令和９年３月３１日

※任用から１ヶ月間は条件付採用期間となります。

※勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合は、再度の任用を行う場合があります（最大２回）。

２．職　　種　学習指導補助教員

３．勤務場所　亀川小学校

４．予定人員　１人程度

５．業務内容　児童生徒の授業補助や学習補助、学習活動等における介助など

６．応募資格　小・中学校教諭又は養護教諭の免許を持っている者

７．欠格事項

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

８．勤務条件

(1) 報酬（月額）　193,470 円

※天草市職員（常勤・臨時・非常勤）として同種の業務に従事したことがある場合は、一定の基準により加算されることがあります。

(2) 手 当 等　通勤手当を要件に応じて支給

(3) 報 酬 支 給 日　毎月 20 日

(4) 勤 務 日　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

(5) 勤 務 時 間　１週間につき 30 時間

（勤務時間）8 時 00 分～17 時 00 分のうち休憩時間を除く 6 時間

（休憩時間）45 分

(6) 社 会 保 険 等　健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

(7) 職員駐車場　有

９．選考方法　申込書による書類審査、面接試験、作文試験

10. 合格者決定方法　面接試験の平均点（全ての選考委員が付した点数を合計し、選考委員の人数で除したものをいう。）と作文試験の平均点の合計が上位の者から 1 人を合格者とします。ただし、面接試験の平均点が 20 点未満の者又は作文試験の平均点が 6 点未満の者については合格者としません。

11. 試験日程

(1)日　　時　12 月 11 日（金）午後

(2)場　　所　天草市役所

(3)受 験 票　詳細な日時等を記載した受験票を送付します。12 月 9 日（水）を過ぎても届かない場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

12. 選考結果

(1)合否の発表　受験者全員に文書で通知します。電話でのお答えはできません。

(2)開　　示　受験者本人からの請求に基づき、本人の点数及び合格者のうち最も下位の者の点数を開示します。

13. 申込方法

(1)申込書類　指定の申込書、小・中学校教諭又は養護教諭の免許の資格を証するものの写し

※申込書裏面の指定欄に、「その職に対する思い」を必ず記述してください。

(2)提出方法　郵送又は持参

(3)提 出 先　〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・教育総務課

(4)申込期限　12 月 7 日（月）必着

14. 注意事項

(1)天草市で募集中の他の会計年度任用職員と重複して申し込むことはできません。

(2)身体等の事情により受験の際に配慮の必要な方は、試験会場等の準備のため、申込書にその旨を記載してください。

(3)提出のあった応募書類は、本市において適正に保管し、一定期間経過後は廃棄します。

15. 問い合わせ先

【業務内容に関すること】

教育部学校教育課　☎24-8813

【応募方法・採用試験・その他の事項に関すること】

教育部教育総務課　☎24-8812

16. 特記事項 【特定性犯罪の前科の有無の確認】

(1) 本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

(2) 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、同法に基づき、本業務に従事させることができないため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

(3) このため、採用対象者の決定後、こども性暴力防止法関連システム（こまもろうシステム）や承諾書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

(4) 任用後、犯罪事実確認の結果、申告内容と異なる事実（特定性犯罪の前科）が判明した場合は、免職等の処分の対象となります。